

転勤した方がいたら……

- 1 転勤先で特別徴収を継続する場合は、お手数ですが転勤先に月額等をご連絡くださるようお願いします。
- 2 転勤先の特別徴収義務者指定番号が不明な場合は、空欄で提出してください。

記載例

給与支払報告

特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

※異動の事由が発生した翌月10日まで必ず提出してください。

	申告支援	基 幹		
年度	/	/	/	/
年度	/	/	/	/

令和 6 年 11 月 5 日	大仙市長 あて	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒014 - 0053 大仙市大曲花園町1番1号	郵便番号 014 - 0053	特別徴収義務者 指 定 番 号 7012345678	受 給 者 番 号 0001	連絡者の 係、氏名 及 び 電 話 番 号	係 総務係	氏名 大 仙 一 子	電話 (0187) 63 - 1111
給 与 所 得 者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済月	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	1 月 1 日 以 降 退 職 時 ま で の 給 与 支 払 額
フリガナ	ダイセン タロウ		円		6	円	6	1. 退職(普・障) 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 会社解散 7. その他 ()	1. 特別徴収継続 A 欄へ 2. 一 括 徴 収 B 欄へ 3. 普 通 徴 収 C 欄へ	円
氏 名	大 仙 太 郎 (旧姓)		円		6	円	6			円
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		円		6	円	6			円
生年月日	T . S . H 50 年 8 月 31 日		円		6	円	6			円
旧 住 所	(1 月 1 日現在の住所…必ず記入願います)		円		6	円	6			円
	大仙市大曲栄町13番50号		円		6	円	6			円
新 住 所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)		円		6	円	6			円
	同上		円		6	円	6			円

A または B に該当する場合は、未徴収税額(ウ)の徴収方法について記入してください。

A 特別徴収継続		特別徴収義務者指定番号	7087654321
		個人番号又は法人番号	3 2 1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1
所在地	〒 014 - 0062 大仙市大曲上栄町2番16号		
名 称 代表者	株式会社大仙興業サービス 取締役社長 大仙 太一		
担当者	大 仙 新 太	電話	(0187) 62-1012
上記特別徴収義務者へは 月割額 1,000 円 を 11 月分 (12 月 10 日納期) から徴収するよう連絡済です。			

注意 1 月 1 日から 4 月 30 日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

B 一括徴収	
未徴収税額(ウ)を退職時に給与等から徴収します。	
一括徴収した	
税額	円 は、 月分
(月 日納期)	
で納入します。	

C 普通徴収	
未徴収税額(ウ)を ご本人が支払います。	
〔 市役所から退職者 本人宛に税額通知 〕	